

国際的通用性検討作業部会での今後の検討方針について

技術士資格の国際的通用性について検討を進めることについては異論ないが、今後検討を進める中で、何をもって“国際的通用性”があるといえるのか、や今後の目標について認識を共有し、今後の議論の方向性を決定する必要がある。その参考となる過去の議論内容や検討（案）を以下の通りまとめる。

1. 技術士資格の国際的通用性についての目標（中長期的な目標(案)）

技術士資格に国際的通用性を持たせることで、国際的なエンジニアリング資格（APEC エンジニア、IPEA 国際エンジニア等）と同等の資格と認められること、他国のエンジニア資格（PE）との相互認証を拡大すること。

2. 国際的通用性検討作業部会の目的（10.5 制度検討特別委員会）

資格要件として、技術士が国際的に社会の中で活躍するためには何が今ネックとなっており、どんな制度が必要なのか、課題を明確にすること。

※以下の内容の調査の難易についても今後検討が必要。

3. 議論すべき内容（10.5 制度検討特別委員会）とその検討方針（案）

議論すべき内容	各論点の議論・調査等の方針(案)
1.各国の色々な制度の国際的な状況を整理すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・相互認証が各国でどの程度進んでいるか。 ・各国の制度が IEA 基準に合わせようとしている現状の把握。 ・各国の制度と日本の制度の比較。 	<p>①国際的なエンジニアリング資格の登録人数や相互認証の現状等の情報から、<u>各国の国際的通用性確保に対する意識を明確にする。</u></p> <p>②他国のエンジニアリング資格（PE 等）のうち国際的な通用性があると認められているもの※1を3,4程度に絞り、検討すべき項目※2について詳細に調べ、<u>活用状況も踏まえた日本の資格との差異を明確にする。</u></p> <p>※1 その選択基準は？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的エンジニアリング資格の基準とよく合致する ・自国のエンジニアの海外派遣等を積極的に行っていること などが考えられる。 <p>※2 受験要件(指定の学校の卒業などの場合はその中での教育内容)、更新制度、継続研鑽など、特に課題と考えているテーマ（<u>課題ごとに他国と日本の差異を明確にする必要があるため</u>）</p>

議論すべき内容	各論点の議論・調査等の方針(案)
2.他国のエンジニアの受け入れに係る課題の明確化	
・他国のエンジニアが日本に来た際に、国内の技術士と同等の扱いができるのか、という視点で情報収集を行う。	①資格の有無問わず、現在の日本での外国人エンジニアの活動状況 ②他国のエンジニアを受け入れる体制があるか。 ③受け入れた場合、資格の保有を考慮する体制があるか。 【ヒアリング調査等が必要だと考えられる。】
3.技術士の国際的通用性に対する意識等の現状の確認	
・相互認証された資格が実際に活用されているのか等の情報収集を行い、現状を把握する。	①外国での事業における技術士資格あるいは海外の資格の活用状況等の現状 【ヒアリング調査等が必要だと考えられる。】

☆作業部会では議題を絞って検討する。(現状の課題全てでは広範に及ぶため。)

→国際的通用性の観点からの技術士資格の課題は【参考資料2参照】

☆作業部会の調査検討を踏まえ、今後の制度に関する議論は制度検討特別委員会で行う。(国際的な視点のみでなく、現状の技術士資格所有者やこれから技術士資格の取得を目指す者の視点も踏まえて検討する。)

4. 今後の検討方針 (案)

作業部会の開催回数は3～5回程度を見込んでおり、各回論点を絞って議論を進める。

○第1回 1月12日(金)

- ・作業部会の設置について
- ・過去の国際的通用性に関する議論について
- ・今後の作業部会の検討方針について(議論の進め方、調査内容の検討(必要事項の洗い出し。))

○第2回 (3月～4月頃)

○第3回

○第4回

○第5回 (7月頃)

- ・最終まとめ

各回に課題を決めて議論を行う。

(例)

第2回 他資格との比較(更新)、2.に関するヒアリング

第3回 他資格との比較(CPD)、3.に関するヒアリング

第4回 他資格との比較(受験要件等)、まとめ

※開催時期については、検討方針、ヒアリングや資料検討の状況により変更する可能性が高い。

5. ヒアリング調査に関する (案) ⇒ヒアリングを部会内で行うか否かも決定が必要。

「2.他国のエンジニアの受け入れに係る課題の明確化」

【対象】日本で業務を行う外国人エンジニア(資格の有無問わず)

外国人技術者を雇用している企業

【項目】・他国から技術者を受け入れる場合にどのような仕事を行うのか

- ・他国の技術者に求める能力とは何だと考えるか
- ・他国からの技術者が技術士と同等の資格を有していた場合に、優遇する環境はあるか

「 3.技術士の国際的通用性に対する意識等の現状の確認 」

【対象】 (APEC エンジニアとして)海外業務の経験がある技術士

ODAやJICAの担当者など、技術士の海外派遣を行う機関

【項目】・海外で仕事をする際に、技術士資格の国際的通用性を意識したときはあったか

・国際的通用性を有する技術者が持つべき能力は何だと考えるか

・海外事業に日本人技術者を派遣する際に、APECエンジニアのような資格を所有していることが有利に働きうるか。